

外務省北東アジア課極秘文書「対韓経済技術協力に関する予算措置について」（1960年7月22日）の開示にあたって

2020年2月24日

日韓会談文書等管理委員会（旧・日韓会談文書・全面公開を求める会）

2020年2月14日、当会の情報公開請求に対して、外務省は1960年7月22日北東アジア課作成の極秘文書「対韓経済技術協力に関する予算措置について」を全部開示した。当該文書は、1992年8月14日放映のNHKスペシャル「調査報告 アジアからの訴え～問われる日本の戦後処理～」で初めて公に知られるところとなった。しかし、2005年から当会が取り組んできた日韓会談文書の情報公開請求においては、当該文書はその対象にもされておらず、その存在は長らく不明のままであった。

当該文書の主な内容は「財産請求権問題は一種の棚上げにする方が適当である。その一方で日韓会談妥結の為に韓国に何らかの経済協力をする必要がある。我が国にとっても、過去の償いということではなしに韓国の将来の経済に寄与するという趣旨ならば、かかる経済的援助を行なう意義ありと認められる」というものであり、「無償援助は韓国側請求権を全て放棄せしめるのでなければ国内で支持をえられない」との、外務省高官の意見も付け加えられている。NHKスペシャルのディレクターであった新延明は「外務省では交渉の前から韓国側に請求権を放棄させ、謝罪の意味を含まない経済協力によって決着をはかる方針をすでに固めていた」「日本側の考えたシナリオは、徹底した証拠論争によって韓国側に請求権を諦めさせ、経済協力の形で決着をつけようというものだった。日本の工業製品などを送って韓国の経済発展に協力し、そのことで戦後処理を済ませようとした」（「条約締結にいたる過程」1993年5月『季刊 青丘』）と述べる。同番組では当時の外務省条約局長中川融が「大声じゃ言えないけれど、私は日本の金でなくて、日本の品物、機械、日本人のサービス、役務で支払うということであれば、これは将来日本の経済発展にむしろプラスになると考えていました」とあけすけに語っている。

果たして、1965年の日韓請求権協定は、外務省が考えたシナリオ通りに決着し、「完全かつ最終的に解決された」（第2条1項）「いかなる主張もすることができない」（同条3項）とされてしまった。昨年7月29日に外務省は、1961年5月の第5次日韓全面会談予備会談一般請求権小委員会第13回会合の議事録を突然公表し、「韓国人の請求権問題は協定により解決済みとする日本の主張を裏付ける証拠」（共同）と記者団に説明した。しかし、当該議事録はすでに公開され、大法院判決でも検討されたものである。それどころか、この会議が「韓国側に請求権を放棄させる」という「日本側の考えたシナリオ」の元で行なわれていたことが、今回の機密文書開示で明らかになった。外務省は真実を隠し、意図的な世論誘導を図ろうとしていたのである。

当会は日韓会談文書の全面公開を求め、6万ページもの外交文書の公開を実現した。しかし、今回の機密文書の開示により、外務省が他にも重要文書を隠し持っているのではないかとの強い疑念を抱かざるをえなくなった。もつれた日韓関係をほぐすためには、真実を明らかにするところからはじめなければならない。我々は外務省に対し、改めて日韓会談文書の徹底調査と「全面公開」を求めるものである。